資料２-１

環境省
Ministry of the Environment

環境省　脱炭素支援制度のご紹介

２０２５年　5月　２０日

環境省 関東地方環境事務所

地域脱炭素創生室

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS　Re-Style　デコ活 くらしの中のエコろがけ　つなげよう、支えよう 森里川海　Plastics Smart　Decarbonization Leading Area

目次

１.支援情報サイト

２.支援メニュー

（１）設備導入関係

（２）運輸関係支援

（３）建築物関係

（４）その他の取り組み

（参考）関東地方環境事務所について

1.支援情報サイト

脱炭素化事業支援情報サイト（エネ特ポータル）

環境省

脱炭素化に向けた取組を支援するための補助・委託事業について、事業一覧、申請フロー、活用事例等を掲載。

エネ特ポータルでできること

エネ特ポータルは、補助金の活用に役立つ情報を提供しています。

補助金はどのように活用されているの？

活用事例やパンフレットを見られる

活用事例ページでは、補助事業の活用事例を掲載しています。パンフレットページでは、環境省のエネ特事業をPDFで閲覧することができます。

▶ 活用事例 | ▶ 資料・パンフレット

どんな補助金があるの？

補助・委託事業の一覧が見られる

エネ特を活用した補助・委託事業を年度別にご紹介しています。絞り込み検索やキーワードを入力しての事業検索ができます。

補助・委託事業一覧

▶ 令和7年度

補助金の申請はどうやってやるの？

補助・委託事業の申請フローがわかる

直接補助・間接補助・委託の各事業形態の一般的な申請の流れをご紹介しています。申請方法をご確認後、公募情報や外部執行団体のWebページで申請方法をご確認ください。

▶ 補助・委託事業の申請フロー

脱炭素化事業支援情報サイト（エネ特ポータル）使い方：探す編１

URL：脱炭素化事業支援情報サイト（エネ特ポータル）｜環境省 (env.go.jp)

脱炭素化事業支援情報サイト（エネ特ポータル）

脱炭素化に向けた取組を支援するための補助・委託事業について、事業一覧、申請フロー、活用事例等を掲載しています。

補助・委託事業を探す

環境省の地球温暖化対策に関する補助・委託事業を紹介しています。絞り込み検索や、キーワードを入力しての事業検索ができます。ぜひ一度お試しください。

こちらをクリック※

補助・委託事業一覧

▶ 令和7年度（2025年度）の事業一覧を見る

初めて補助金の活用をご検討している方は、初めての方ページをご確認ください。

※_R6年度補正予算分も掲載

脱炭素化事業支援情報サイト（エネ特ポータル）使い方：探す編２

環境省

キーワードに気になる言葉を入力（入力例：工場・事業所、太陽光、EV、・・・）
今回は「工場」を入力。

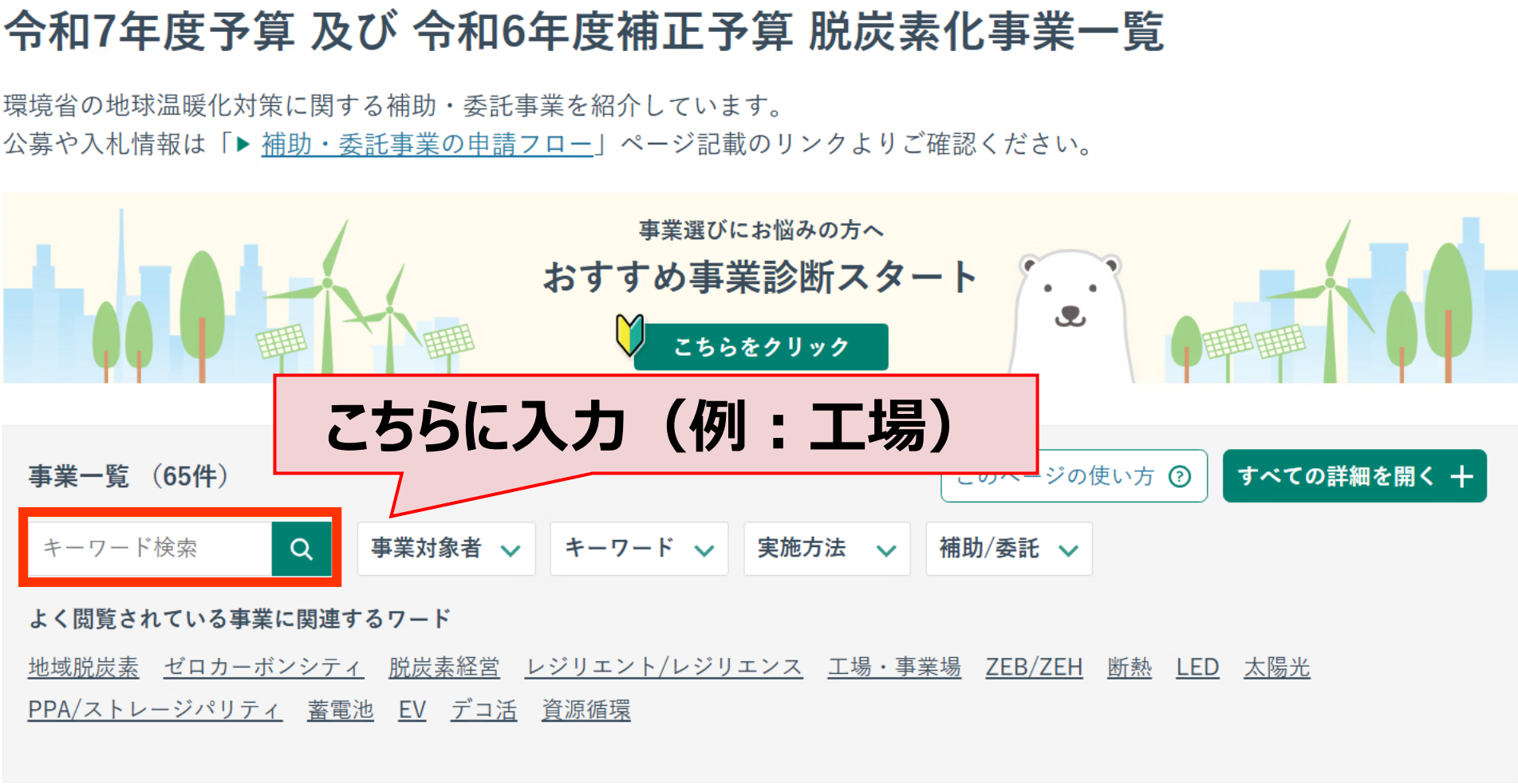

脱炭素化事業支援情報サイト（エネ特ポータル）使い方：探す編３

環境省

令和6年度補正予算

地域脱炭素推進交付金（地域脱炭素移行・再エネ推進交付金、特定地域脱炭素移行加速化交付金）（令和6年度補正予算）

令和6年度補正予算 36,500百万円

意欲的な脱炭素の取組を行う地方公共団体等に対して、地域脱炭素推進交付金により支援します。

民間企業等による再エネの導入及び地域共生加速化事業（一部　総務省・農林水産省・経済産業省連携事業）（令和6年度補正予算）

令和6年度補正予算 7,000百万円

民間企業等による自家消費型・地産地消型の再エネ導入を促進し、再エネ主力化と

こちらをクリック

脱炭素技術等による工場・事業場の省CO_2化加速事業（SHIFT事業）（令和6年度補正予算）

令和6年度補正予算 3,000百万円

工場・事業場への脱炭素技術等の導入促進により、バリューチェーン全体でのCO_2排出削減を加速する。

2.（1）設備導入関係

脱炭素技術等による工場・事業場の省CO2化加速事業（SHIFT事業）

環境省

【令和７年度予算額　　2,786百万円（新規）】
【令和６年度補正予算額　　3,000百万円】

工場・事業場への脱炭素技術等の導入促進により、バリューチェーン全体でのCO2排出削減を図ります。

1. 事業目的

2050年カーボンニュートラルの実現や2030年度削減目標を達成するため、エネルギー起源CO2排出量のより少ない設備・システムへの改修を行う事業者を支援し、積極的な省CO2化投資を後押しすることでバリューチェーン全体のCO2排出削減を図るとともに、支援した知見を普及展開し、省CO2化の浸透を図ります。

2. 事業内容

① **省CO2型システムへの改修支援事業（補助率：1/3、補助上限：1億円または5億円）**
中小企業等におけるCO2排出量を大幅に削減する電化・燃料転換・熱回収等の取組※1により、CO2排出量を工場・事業場単位で15%以上又は主要なシステム系統で30%以上削減する設備導入等※2を行う民間事業者等を補助金で支援する（３カ年以内）。
※１ 蒸気システム,空調システム,給湯システム,工業炉,CGSに関する単純な高効率化改修は補助対象外
※２ 複数事業者が共同で省CO2型設備を導入する取組や既存システムへの設備追加により省CO2化を図る取組を含む

② **DX型CO2削減対策実行支援事業（補助率：3/4、補助上限：200万円）**
DXシステムを用いた中小企業等の設備運用改善による即効性のある省CO2化や運転管理データに基づく効果的な改修設計などのモデル的な取組を行う民間事業者等を補助金で支援する（２カ年以内）。

③ **工場・事業場における先導的な脱炭素化取組推進事業（※継続案件のみ）**

④ **工場・事業場の脱炭素化に向けた課題分析・解決手法に係る調査検討等（委託）**
効果的なCO2削減手法について、過年度事業の整理・分析・課題解決の検討等を行い、工場・事業場の脱炭素化普及促進に向けた取組を行う。

3. 事業スキーム

■事業形態　①②③間接補助事業（補助率:1/3、3/4）、④委託事業
■委託先・補助対象　民間事業者・団体
■実施期間　令和６年度～令和11年度

4. 事業イメージ

① 省CO2型システムへの改修支援事業

補助事業の実施

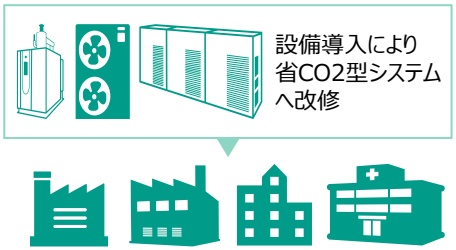

補助事業の効果

- 脱炭素性能の高い機器の導入促進、長期間にわたる省CO2効果を発現
- CO2排出量を毎年度モニタリングすることで省CO2効果を見える化
- CO2排出削減の効果が高い優良事例を広く発信

② DX型CO2削減対策実行支援事業

データにより設備稼働の現状・課題を見える化

▶ 工場・事業場の運用改善をタイムリーに実施し、CO2削減

▶ データ等を用いて、適正な設備容量への改修計画を策定し、CO2削減

お問合せ先：　環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室　　電話：0570-028-341

民間企業等による再エネの導入及び地域共生加速化事業

（一部　総務省・農林水産省・経済産業省 連携事業）

デコ活 くらしの中のエコろがけ

環境省

【令和７年度予算額　3,450百万円（新規）】
【令和６年度補正予算額　　7,000百万円】

民間企業等による自家消費型・地産地消型の再エネ導入を促進し、再エネの導入及び地域共生の加速化を図ります。

1. 事業目的

- オンサイトPPA等による自家消費型の太陽光発電設備や蓄電池の導入・価格低減を進め、ストレージパリティの達成を目指す。
- 新たな手法による再エネ導入・価格低減により、地域の再エネポテンシャルの有効活用を図る。
- デマンド・サイド・フレキシビリティ（需要側需給調整力）の確保により、変動性再エネに対する柔軟性を確保する。

2. 事業内容

（１）ストレージパリティの達成に向けた太陽光発電設備等の価格低減促進事業
（２）設置場所の特性に応じた再エネ導入・価格低減促進事業
（３）離島の脱炭素化等推進事業
（４）新手法による建物間融通モデル創出事業
（５）データセンターのゼロエミッション化・レジリエンス強化促進事業

＊ストレージパリティとは太陽光発電設備の導入に際して、蓄電池を導入しないよりも蓄電池を導入した方が経済的メリットがある状態のこと

＊（１）（２）（３）（４）の該当メニューにおいて、EV・PHV（外部給電可能なものに限る）を充放電設備又は充電設備とセットで購入する場合に限り、蓄電容量の1/2(電気事業法上の離島は2/3)×4万円/kWh補助（上限あり）

3. 事業スキーム

■事業形態　　間接補助事業／委託事業（メニュー別スライドを参照）

■委託先及び補助対象　民間事業者・団体等

■実施期間　　メニュー別スライドを参照

4. 事業イメージ

ストレージパリティ達成に向けた自家消費型太陽光・蓄電池導入

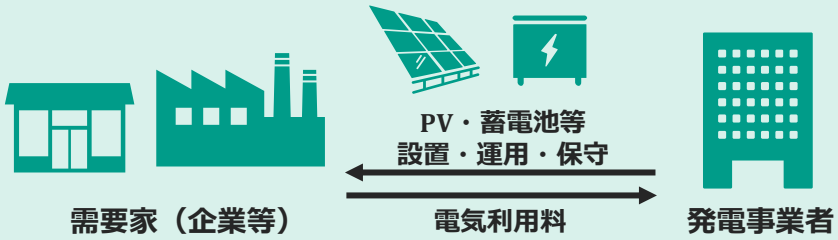

設置場所の特性に応じた再エネ導入

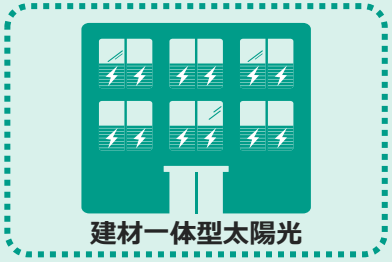

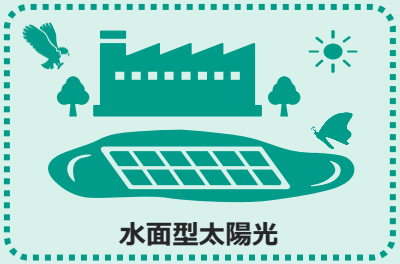

お問合せ先：　環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室　　電話：0570-028-341

Scope3排出量削減のための企業間連携による省CO2設備投資促進事業

【令和７年度予算額 2,000百万円（新規）】
※3年間で総額 5,000百万円の国庫債務負担

環境省

バリューチェーン内の代表企業が複数の中小企業等と連携して行う、省CO2設備の導入を支援します。

1. 事業目的

脱炭素経営の国際潮流を踏まえ、大企業では自社以外の取引先等におけるCO2排出量（Scope3）の削減の重要度が増していることから、バリューチェーンを構成する複数の中小企業等と連携して、Scope3の削減に資する省CO2設備投資を促進することで、バリューチェーン全体のCO2排出削減を強力に推進するとともに、産業競争力強化やGX市場創造を図る。

2. 事業内容

代表企業と取引先である連携企業（中小企業等が中心）が行う省CO2効果の高い設備の導入を補助金で支援する。

○ 主な要件：
- 代表企業のScope3削減目標を踏まえて、大企業と連携企業が、本事業実施後の連携企業のCO2排出量について合意を行っていること
- 代表企業は、２者以上の連携企業と本事業の合意を締結すること
- 代表企業は、「GX率先実行宣言」を行っていること

○ 補助対象設備：現在の設備に対して30%以上の省CO2効果が見込める設備の導入
○ 補助率：中小企業：1/2
　　大企業　：1/3（「GX率先実行宣言」を行い、かつ、対策によりCO2排出量を3,000t-CO2/年以上削減する場合の補助率は1/2）
○ 補助上限額：１５億円（１事業者につき）
○ 事業期間：最大３カ年

3. 事業スキーム

■事業形態　間接補助事業
■補助対象　民間事業者・団体
■実施期間　令和７年度～

4. 事業イメージ

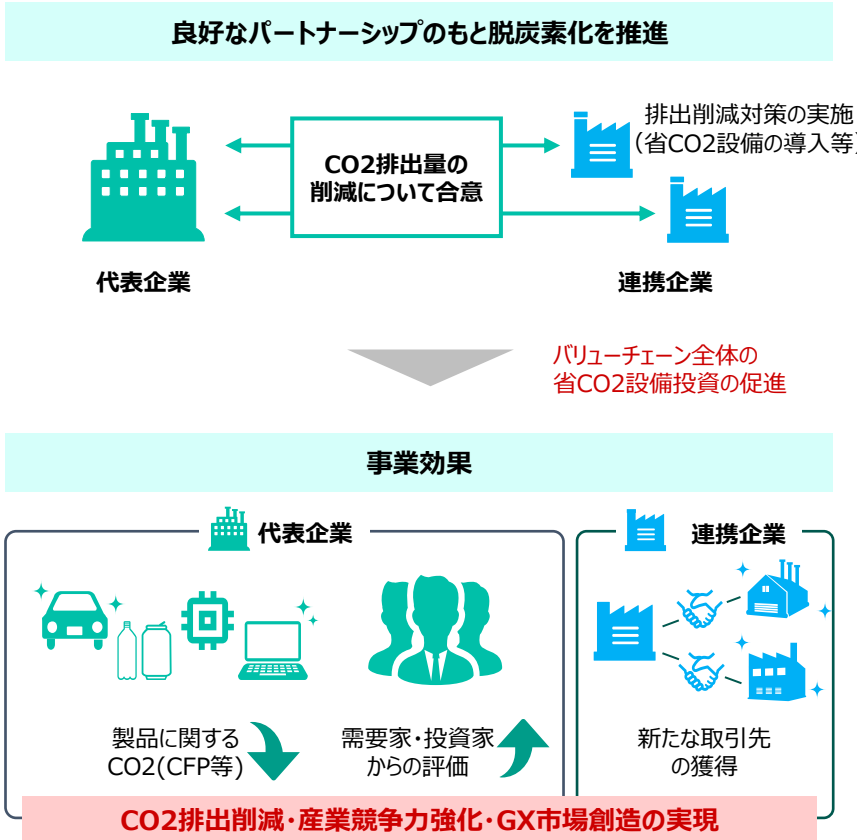

お問合せ先：　環境省地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室　電話：0570-028-341

（参考） Scope3排出量削減事例

設備更新の実施よるScope３の削減

＜工場・事業場における先導的な脱炭素化取組推進事業・企業間連携先進モデル支援での採択事例＞

サントリーグループの包材調達によるCO2排出量は、国内バリューチェーン全体排出量の3分の1を占めている。
取引先2社のCO2排出削減を支援し、バリューチェーン全体のCO2排出量削減を推進。
株式会社CSIジャパンではPETボトルキャップ製造設備のコンプレッサーとチラー更新で187ｔ-CO2／年を削減。
東洋製罐株式会社では、飲料缶製造ライン等で使用する受電用変圧器更新で14ｔ-CO2／年を削減。

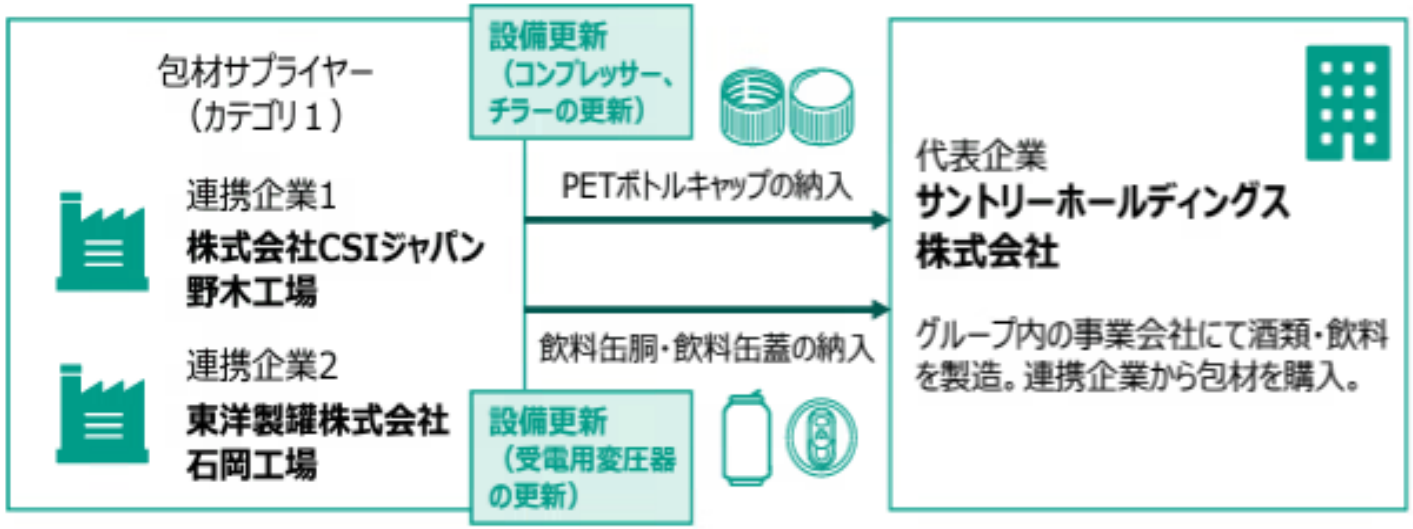

＜事業効果＞
CO2削減率（連携企業１）：約28.9%
CO2削減率（連携企業２）：約33.3%
総事業費：約1.5億円

株式会社CSIジャパン

東洋製罐株式会社

ペロブスカイト太陽電池の社会実装モデルの創出に向けた導入支援事業（経済産業省連携事業）

環境省

【令和７年度予算額　5,020百万円（新規）】

ペロブスカイト太陽電池の国内市場立ち上げに向け、社会実装モデルの創出に貢献する自治体・民間企業を支援します

1. 事業目的

軽量・柔軟などの特徴を有するペロブスカイト太陽電池は、これまで太陽電池が設置困難であった場所にも設置を可能とするとともに、主な原料であるヨウ素は、我が国が世界シェアの約30%を占めるなど、再エネ導入拡大や強靭なエネルギー供給構造の実現にもつながる次世代技術である。ペロブスカイト太陽電池の国内市場立ち上げに向け、その導入を支援することで、導入初期におけるコスト低減と継続的な需要拡大に資する社会実装モデルの創出を目指す。

2. 事業内容

ペロブスカイト太陽電池の導入初期における発電コストの低減のため、将来の普及フェーズも見据えて拡張性が高い設置場所（同種の建物への施工の横展開性が高い場所、需要地と近接した場所や自家消費率が高い場所、緊急時の発電機能等が評価される場所等）への導入を支援することで、社会実装モデルの創出に貢献する。

＜対象＞

・従来型の太陽電池では設置が難しい場所に導入する事業であり、一定の要件を満たすもの

＜主な要件＞

・導入するフィルム型ペロブスカイト太陽電池が性能基準を満たすこと
・同種の屋根等がある建物への施工の横展開性が高いこと
・導入規模の下限、補助上限価格
・施工・導入後の運用に関するデータの提出　　等

3. 事業スキーム

■事業形態　　間接補助事業（補助率：２／３、３／４）

■補助対象　　地方公共団体、民間事業者・団体

■実施期間　　令和7年度～

4. 補助事業対象の例

フィルム型ペロブスカイト太陽電池の導入イメージ

お問合せ先：　環境省　大臣官房　地域脱炭素推進審議官グループ　地域脱炭素事業推進課　電話：03-5521-8233
環境省　地球環境局　地球温暖化対策課　地球温暖化対策事業室　電話：0570-028-341
資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部新エネルギー課　電話：03-3501-4031

次世代型太陽電池に関する今後の取組

環境省

■ 環境省は、ペロブスカイト太陽電池の需要創出に向け、経済産業省と連携して以下の取組を進めていく。

① 政府施設において屋根・壁面の**ポテンシャル調査**を行い、結果を踏まえ**導入目標を検討**

※ 自治体施設等においても今後導入が進むよう、まずは**先進事例の共有**等を行う

② 自治体を含む**需要家向け導入支援事業**による**社会実装モデルの創出**

③ 適切な**廃棄・リサイクルルールを検討**

■ また、環境省では、建材一体型太陽光発電設備の導入支援についても補助事業を実施（R6補正(70億円の内数)・R7予算案(34.5億円の内数)*）しており、引き続き、再生可能エネルギーの発電ポテンシャルの活用に向け、次世代型太陽電池の導入・価格低減を促進していく。

*ペロブスカイト型の本格導入までは、シリコン型の設備を中心に導入支援。

フィルム型

（出所）積水化学工業（株）

ガラス型

（出所）パナソニックHD(株)

タンデム型（ガラス）

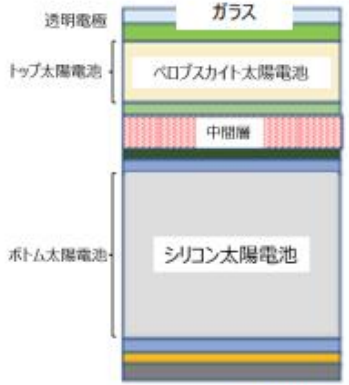

（出所）（株）カネカ

第一回次世代型太陽電池の導入拡大及び産業競争力強化に向けた官民協議会　資料2を加工

2.（2）運輸関係支援

商用車等の電動化促進事業（経済産業省、国土交通省連携事業）

環境省

【令和６年度補正予算額　40,000百万円】

2050年カーボンニュートラルの達成を目指し、トラック・タクシー・バスや建設機械の電動化を支援します。

1. 事業目的

- 運輸部門は我が国全体のCO2排出量の約２割を占め、そのうちトラック等商用車からの排出が約４割であり、2050年カーボンニュートラル及び2030年度温室効果ガス削減目標（2013年度比46%減）の達成に向け、商用車の電動化（BEV、PHEV、FCV等）は必要不可欠である。
- また、産業部門全体のCO2排出量は、日本全体の約35.1%、そのうち建機は約1.7%を占め、建機の電動化も必要不可欠である。
- このため、本事業では商用車（トラック・タクシー・バス）や建機の電動化に対し補助を行い、普及初期の導入加速を支援することにより、価格低減による産業競争力強化・経済成長と温室効果ガスの排出削減を共に実現する。

2. 事業内容

商用車（トラック・タクシー・バス）及び建機の電動化（BEV、PHEV、FCV等※）のために、車両、建機及び充電設備の導入に対して補助を行う。

具体的には、省エネ法に基づく「非化石エネルギー転換目標」を踏まえた中長期計画の作成義務化に伴い、BEVやFCVの野心的な導入目標を作成した事業者や、非化石エネルギー転換に伴う影響を受ける事業者等に対して、車両及び充電設備の導入費の一部を補助する。

※BEV：電気自動車、PHEV：プラグインハイブリッド車、FCV：燃料電池自動車

また、GX建機※の普及状況を踏まえ、今後、公共工事でGX建機の使用を段階的に推進していくことに伴い、GX建機を導入する事業者等に対して、機械及び充電設備の導入費の一部を補助する。

※GX建機：国土交通省の認定を受けた電動建機。

3. 事業スキーム

■事業形態　間接補助事業（補助率：差額の2/3、本体価格の1/4等）

■補助対象　民間事業者・団体、地方公共団体等

■実施期間　令和６年度

4. 事業イメージ

【トラック】補助率：標準的燃費水準車両との差額の2/3　等

補助対象車両の例

EVトラック/バン

FCVトラック

【タクシー】補助率：車両本体価格の1/4　等

補助対象車両の例

EVタクシー

PHEVタクシー

FCVタクシー

【バス】　補助率：標準的燃費水準車両との差額の2/3　等

補助対象車両の例

EVバス

FCVバス

【建設機械（新規）】　補助率：標準的燃費水準機械との差額の2/3　等

補助対象機械の例

GX建機

【充電設備】補助率：本体価格の1/2　等

補助対象設備の例

充電設備

※本事業において、上述の車両及び建機と一体的に導入するものに限る

お問合せ先：　環境省　水・大気環境局　モビリティ環境対策課　脱炭素モビリティ事業室　電話：03-5521-8301

環境配慮型先進トラック・バス導入加速事業（国土交通省、経済産業省連携事業）

デコ活 くらしの中のエコろがけ

環境省

【令和７年度予算額　3,302百万円（3,302百万円）】

ハイブリッド及び天然ガストラック・バス、低炭素型ディーゼルトラックの導入を支援します。

1. 事業目的

・現状で高コストのハイブリッドトラック・バスや、将来カーボンニュートラル化の期待される天然ガス自動車への補助を行い、普及初期の導入加速を支援。（①）
・資力の乏しい中小トラック運送業者に対してよりCO2削減効果の高いトラックへの買い替え等へと誘導し、低炭素化を推進し、かつ、より低炭素なトラックの開発を促進。（②）

2. 事業内容

①ハイブリッド及び天然ガストラック・バス導入支援事業
一定の燃費性能を満たすハイブリッド自動車（HV）トラック・バス、及び将来カーボンニュートラルな燃料への代替が期待される天然ガス自動車（NGV）トラック・バスの購入に対して支援を行う。

②低炭素型ディーゼルトラック普及加速化事業
資力の乏しい中小トラック運送業者に対してよりCO2削減効果の高いトラック（2025年度燃費基準相当を達成している車両）への買い替え等へと誘導し、低炭素化を推進し、かつ、より低炭素なトラックの開発を促進する。

3. 事業スキーム

■事業形態　間接補助事業（補助率　①1／2、 ② 1／2 ～1／3）
■補助対象　民間事業者等（ ②は中小トラック運送業者に限る。）
■実施期間　令和元年度～令和7年度

4. 事業イメージ

①ハイブリッド及び天然ガストラック・バス導入支援事業
補助率：標準的燃費水準車両との差額の1/2等

②低炭素型ディーゼルトラック普及加速化事業
補助率：買い替えの場合は、
標準的燃費水準車両との差額の1/2
新規購入の場合は、
標準的燃費水準車両との差額の1/3
※ 2025年度燃費基準+5%達成車等は+5万円とする。

HVトラック・NGVトラック

HVバス・NGVバス

お問合せ先：　環境省　水・大気環境局　モビリティ環境対策課　脱炭素モビリティ事業室　電話：03-5521-8301

2.（3）建築物関係

建築物等のZEB化・省CO2化普及加速事業（一部農林水産省・経済産業省・国土交通省連携事業）

デコ活 くらしの中のエコろがけ

環境省

【令和７年度予算額　3,820百万円（4,719百万円）】
【令和６年度補正予算額　4,800百万円】

業務用施設のZEB化・省CO2化の普及加速に資する高効率設備導入等の取組を支援します。

1. 事業目的

・2050年カーボンニュートラル実現、そのための2030年度46%減（2013年度比）の政府目標の早期達成に寄与するため、建築物等におけるZEB化・省CO2改修の普及拡大により脱炭素化を進める。
・外部環境変化への適応強化を進め、平時における利用者の「ウェルビーイング／高い生活の質」の実感につなげるとともに、フェーズフリー等の技術を取り入れ、建築物のレジリエンス向上の同時実現を目指す。

2. 事業内容

（１）ZEB普及促進に向けた省エネルギー建築物支援事業（経済産業省連携事業）
①新築建築物のZEB普及促進支援事業　②既存建築物のZEB化普及促進支援事業
（２）LCCO2削減型の先導的な新築ZEB支援事業（一部経済産業省、国土交通省連携事業）
①LCCO2削減型の先導的な新築ZEB支援事業
②ZEB化推進に係る調査・普及啓発等検討事業
（３）国立公園利用施設の脱炭素化推進事業
（４）水インフラにおける脱炭素化推進事業（農林水産省、経済産業省、国土交通省連携事業）
（５）CE×CNの同時達成に向けた木材再利用の方策等検証事業（農林水産省連携事業）

4. 事業イメージ

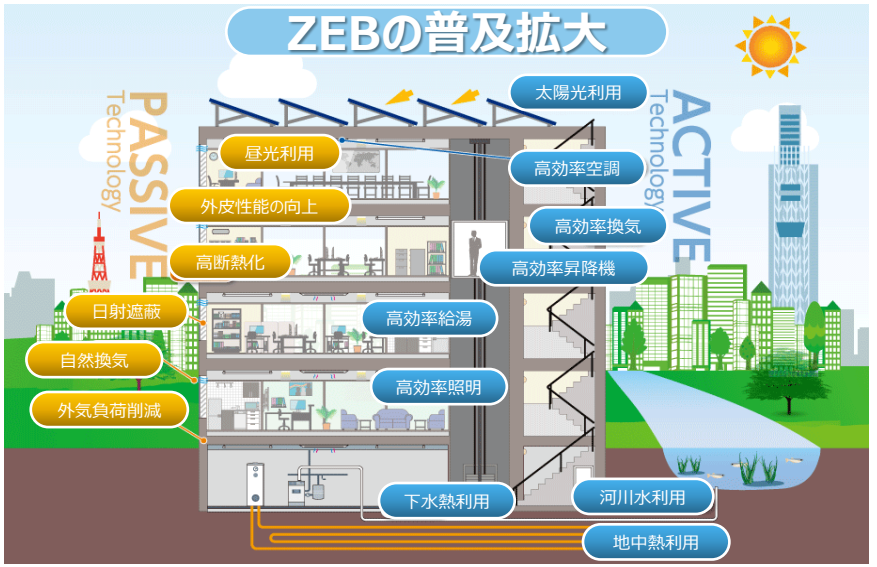

3. 事業スキーム

■事業形態　間接補助事業（メニュー別スライドを参照）・委託事業
■委託先及び補助対象　地方公共団体、民間事業者、団体等
■実施期間　メニュー別スライドを参照

お問合せ先：　環境省地球環境局地球温暖化対策課地球温暖化対策事業室　ほか　　電話：0570-028-341

建築物等のZEB化・省CO2化普及加速事業のうち、
（１）ZEB普及促進に向けた省エネルギー建築物支援事業（経済産業省連携事業）

環境省

業務用施設のZEB化普及促進に資する高効率設備導入等の取組を支援します。

1. 事業目的

- 一度建築されるとストックとして長期にわたりCO2排出に影響する建築物分野において、建築物のZEB化の普及拡大を強力に支援することで2050年のカーボンニュートラル実現に貢献する。
- 外部環境変化への適応強化を進め、平時における利用者の「ウェルビーイング／高い生活の質」の実感につなげるとともに、フェーズフリー等の技術を取り入れ、建築物のレジリエンス向上の同時実現を目指す。

2. 事業内容

①新築建築物のZEB普及促進支援事業（経済産業省連携事業）

②既存建築物のZEB化普及促進支援事業（経済産業省連携事業）

ZEBの更なる普及拡大のため、新築／既存の建築物ZEB化に資するシステム・設備機器等の導入を支援する。

◆補助要件：ZEBの基準を満たすと共に、計量区分ごとにエネルギーの計量・計測を行い、データを収集・分析・評価できるエネルギー管理体制を整備すること。需要側設備等を通信・制御する機器を導入すること。新築建築物については再エネ設備を導入すること。ZEBリーディング・オーナーへの登録を行い、ZEBプランナーが関与する事業であること、建築基準法における耐震基準を満たすこと、浸水想定区域外であること等。

◆優先採択：以下に該当する事業については優先採択枠を設ける。

・補助対象事業者が締結した建築物木材利用促進協定に基づき木材を用いる事業

・CLT等の新たな木質部材を用いる事業 等。

◆採択時優遇：建材一体型太陽電池を導入する場合 等。

3. 事業スキーム

■事業形態　間接補助事業　①②2/3～1/4（上限3～５億円）

■補助対象　地方公共団体※1、民間事業者・団体等※2

■実施期間　令和５年度～令和10年度

4. 補助対象等

延べ面積	補助率等	
	新築建築物	既存建築物
2,000㎡未満	『ZEB』1/2 Nearly ZEB 1/3 ZEB Ready 対象外	『ZEB』2/3 Nearly ZEB 1/2 ZEB Ready 対象外
2,000㎡～10,000㎡	『ZEB』1/2 Nearly ZEB 1/3 ZEB Ready 1/4	『ZEB』2/3 Nearly ZEB 2/3 ZEB Ready 2/3
10,000㎡以上	『ZEB』1/2 Nearly ZEB 1/3 ZEB Ready 1/4 ZEB Oriented 1/4	『ZEB』2/3 Nearly ZEB 2/3 ZEB Ready 2/3 ZEB Oriented 1/2

※1　①②について、都道府県、指定都市、中核市及び施行時特例市を除く。

※2　①②について、延べ面積において新築の場合10,000㎡以上、既存の場合2,000㎡以上の建築物については民間事業者・団体等は対象外。

お問合せ先：　環境省地球環境局地球温暖化対策課地球温暖化対策事業室／住宅・建築物脱炭素化事業推進室　　電話：0570-028-341

（４）その他の取り組みについて

金融機関を通じたバリューチェーン脱炭素化推進のための利子補給事業

環境省

【令和７年度予算額　420百万円（487百万円）】

取引先のバリューチェーン排出量算定に取り組む金融機関を支援し、中小企業等における脱炭素投資を促進します。

1. 事業目的

① 国際的な情報開示基準策定が進む中、バリューチェーン全体における排出量算定の取組が企業にとって重要。そこで、企業と連携してバリューチェーンにおける排出量の算定に取り組む金融機関にアプローチし、バリューチェーン排出量の削減に向けた取組を促す。
② バリューチェーンに関わる中小企業等の排出量算定及び脱炭素事業への投資拡大を促進するため、地域金融機関からの取組を促す。

2. 事業内容

○地域脱炭素融資促進利子補給事業

※金融機関を通じたバリューチェーン脱炭素化推進のための利子補給事業における継続案件のみ

○バリューチェーン脱炭素促進利子補給事業

① バリューチェーンにおける排出量の把握、削減計画の策定等について企業と連携して取り組む金融機関を対象に、バリューチェーンに関わる中小企業等の脱炭素に資する設備投資に対する融資について、当該融資先企業による自社の排出量の算定・報告・公表等を条件に、年利1.0%を限度に利子補給を行う。

② 排出量算定を含む取引先の脱炭素化支援に取り組む地域金融機関を対象に、脱炭素に資する設備投資を行う中小企業等に対する融資について、融資先企業による自社の排出量の算定・報告・公表等を条件に、年利1.0%を限度に利子補給を行う。

3. 事業スキーム

■事業形態　間接補助事業（利子補給利率：年利1.0%を限度）

■補助対象　金融機関

■実施期間　令和６年度～令和11年度

4. 事業イメージ

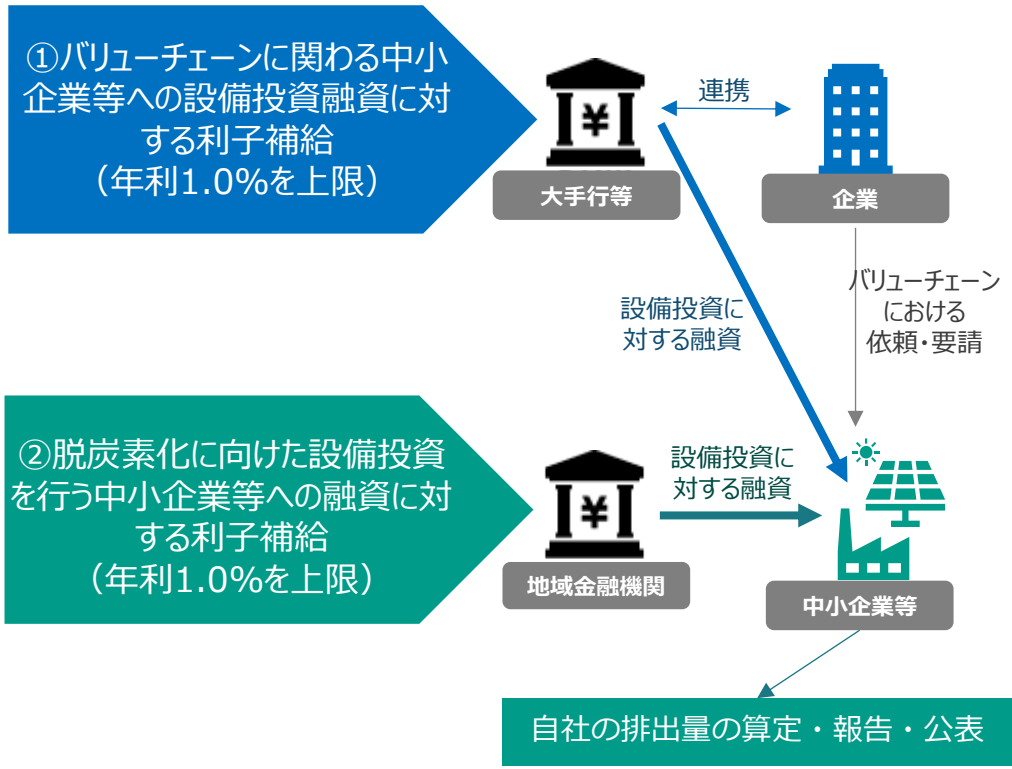

お問合せ先：　環境省 大臣官房 総合環境政策統括官グループ 環境経済課 環境金融推進室　電話：03-5521-8240

脱炭素アドバイザー資格制度の認定事業（人材育成）

- 企業が自社の温室効果ガス排出量を計測し、それに基づく削減対策を進めるためには、**企業の内部人材または外部の適切なアドバイザーが相応の知識を持った上で対応を進めることが必要**。
- 脱炭素に関する人材育成促進を目的として、**環境省による「脱炭素アドバイザー」資格制度の認定事業を創設**し、ガイドラインに適合した適切な民間資格の取得を促す。
- **企業内部でサステナビリティや脱炭素等の対応を行う担当者や、金融機関の営業職、自治体の職員、経営コンサル業の方々**など、幅広い業種における脱炭素人材育成をサポートしていく。

脱炭素アドバイザー資格制度の認定スキーム

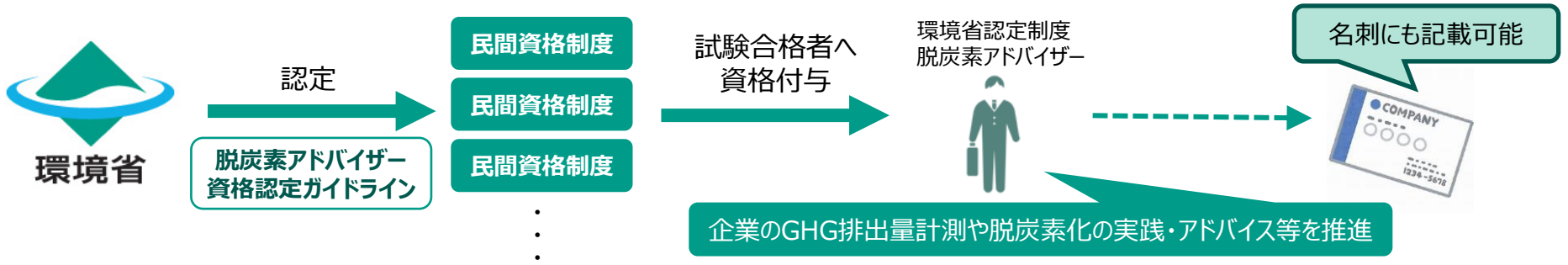

３段階の資格類型と期待されるスキル・役割

環境省認定制度 脱炭素アドバイザー　ベーシック	企業に対し、気候変動対応の必要性を説明でき、脱炭素経営・排出量削減に関する企業からの相談内容を正しく把握できること
環境省認定制度 脱炭素アドバイザー　アドバンスト	企業に対し、脱炭素の経営上の重要性（リスク・機会）、GHG排出量の計測方法や企業共通の削減手法を説明できること
環境省認定制度 脱炭素シニアアドバイザー	企業の脱炭素経営に対し、包括的なアドバイス（GHG排出量計測の方法、削減手法の例示、削減による排出コストの低減と移行措置コストの考え方など）を提供できること

中小企業等のカーボンニュートラル支援策の情報発信

■ 経済産業省・環境省の連携のもと、中小企業がカーボンニュートラル対応で活用できる補助金等施策集（冊子）や情報プラットフォーム（ホームページ）でタイムリーな情報発信を実施。

経済産業省・環境省　施策集

情報プラットフォーム

（参考）関東地方環境事務所について

環境省 関東地方環境事務所の役割について

■ 環境省の地方機関（全国８ブロックに設置）の一つ
（最寄り駅のJR京浜東北線「さいたま新都心」駅から徒歩５分。）

■ **管轄区域は１都９県**（北は佐渡島から、南は小笠原諸島まで）
（茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、静岡県）

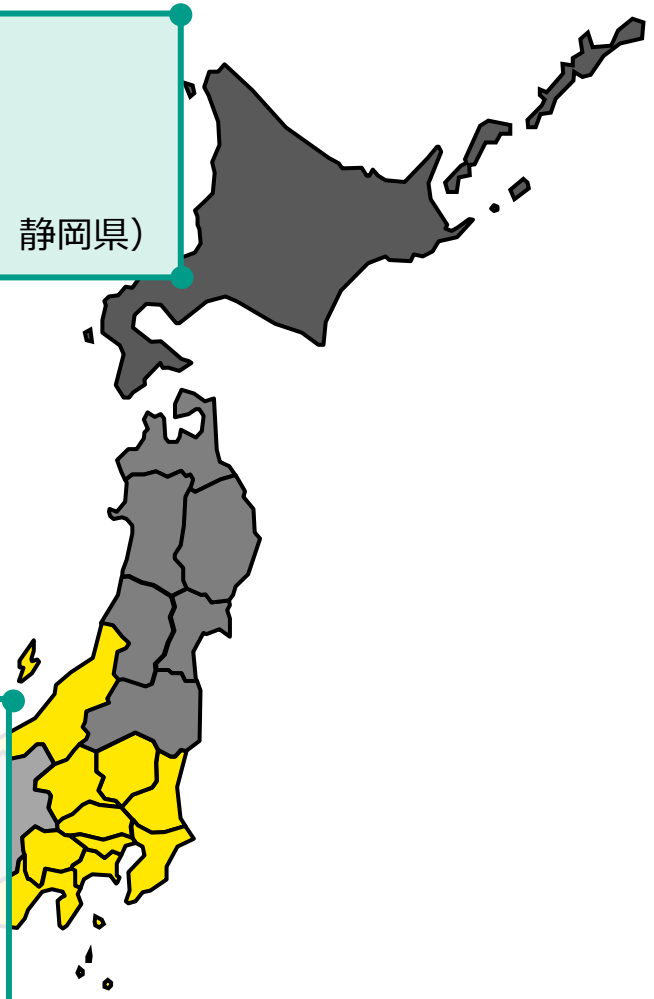

■ **環境分野の各業務を幅広く担当**

自然環境の保全（国立公園、野生生物・外来種対策等）
地域の脱炭素化、廃棄物・リサイクル
福島第一原発事故による環境汚染への対応（除染・廃棄物等）
各種環境保全施策

■ **地域との連携を一層深化させ、地域課題解決に貢献**

例)・**災害廃棄物対応**
平時及び非常時の関東ブロック協議会を通じた広域的な相互連携支援
災害廃棄物処理計画の策定等支援

・**地域の脱炭素化の加速**
地方公共団体の取組の伴走支援（脱炭素先行地域・重点対策加速化事業など）
国の他の地方機関、企業、金融機関等との水平連携の下、機動的に支援

・**自然環境の保全**
国立公園の管理、関東山地広域シカ対策、希少野生生物の保護

参考情報

- **連絡先　関東地方環境事務所　地域脱炭素創生室**

  E-mail:　CN-KANTO@env.go.jp

  Tel　:　048-600-0157

  ※関東地方環境事務所では、脱炭素に関する補助金等の公募状況をメールで不定期配信しております。ご希望の方は、上記アドレスまで御連絡ください。

- **ホームページ**

  (関東地方環境事務所)地域脱炭素・地域循環共生圏(ローカルSDGs)

  http://kanto.env.go.jp/sdgs.html

  (環境本省)脱炭素地域づくり支援サイト

  https://policies.env.go.jp/policy/roadmap/preceding-region/boshu-02.html